

地域共生社会推進賞募集要項

1. 趣旨

地域共生社会は、社会構造の変化や人々の暮らしの変化を踏まえ、制度や分野ごとの「支え手」や「受け手」という関係ではなく、地域の住民や多様な主体が参画することにより、人と人並びに人と資源が世代や分野を超えて繋がり、住民一人ひとりの暮らしや生きがいを共に創っていくことを目指すものです。

地域共生社会推進賞は、地域共生社会の実現に向けた取組（地域包括ケアシステムの取組を含む。）が先駆的又は他の模範となるものであり、また、今後も続けて努力していくと認められる市区町村（以下、「市町村」という。）や団体を表彰し、地域共生社会の更なる普及と推進を図るものです。

2. 表彰対象者

表彰対象者は、地域共生社会の実現に向けた取組（地域包括ケアシステムの取組を含む。）を行っている市町村及び団体であって、地域づくりや地域社会に貢献し、顕著な功績を有する者です。

3. 表彰について

- (1) 表彰頻度 2年に1回
- (2) 表彰区分 地域共生社会推進賞（表彰状）
市町村部門・・・大賞1、優秀賞1、部門賞1
団体部門・・・大賞1、優秀賞1、部門賞1
- (3) 表彰式 地域共生社会推進フォーラムにて表彰します。
（表彰式終了後に受賞した取組内容を発表していただきます。）

4. 募集について

地域共生社会推進賞の募集は、九州厚生局のホームページ及び九州各県において行います。

5. 応募について

- (1) 地域共生社会推進賞の応募には、1.の趣旨を踏まえ、地域共生社会の実現に向けた取組（地域包括ケアシステムの取組を含む。）を3年以上実施し、現在なお活動していることが必要です。ただし、コロナ禍における取り組みについては実施年数を問いません。
- (2) 大賞を受賞した者は、受賞した年の翌年から3年間は応募できません。（旧地域包括ケア大賞受賞者は含みません。また、例えばA市のB区が受賞した場合、A市全体やA市C区の応募を妨げるものではありません。）
- (3) 応募にあたっては、別添「地域共生社会推進賞応募申込書」を、市町村並びに団体が所在する県の担当部署宛（別紙1「応募申込書」送付先）に令和5年7月31日（月）（締切期日）必着で郵送してください。

6. 選考及び決定方法について

地域共生社会ワーキンググループによる審査及び地域共生社会推進賞選考会による選考を経て被表彰者を決定します。

地域共生社会推進賞応募申込書

事業名			
実施主体		実施場所	〇〇〇県〇〇〇市〇〇区
取組開始時期	平成・令和 年 月	取組実績	年 月
取組概要	◆取組の概要を100字程度で記載してください。		
取組内容等 ※リーフレット等の関係資料があれば添付してください。 ※取組内容等の記載は別紙（任意様式）でも可（但し、①～⑦の内容を含むこと）。			
① 実施目的			
② 取組を始めた動機、きっかけ			
③ 実施体制			
④ 取組対象者			
⑤ 取組内容の詳細 及び PR ポイント			
⑥ 取組の効果			
⑦ 今後の計画			

「応募申込書」送付先

区 分	送付先
福岡県	〒812-8577 福岡市博多区東公園7番7号 福岡県保健医療介護部高齢者地域包括ケア推進課 (電話：092-643-3250) 又は福祉労働部福祉総務課 (電話：092-643-3243)
佐賀県	〒840-8570 佐賀市城内1丁目1-59 佐賀県健康福祉部長寿社会課 (電話：0952-25-7612) 又は健康福祉部社会福祉課 (電話：0952-25-7053)
長崎県	〒850-8570 長崎市尾上町3-1 長崎県福祉保健部福祉保健課 (電話：095-895-2416)
熊本県	〒862-8570 熊本市中央区水前寺6丁目18番1号 熊本県健康福祉部認知症対策・地域ケア推進課 (電話：096-333-2211) 又は健康福祉部健康福祉政策課 (電話：096-333-2201)
大分県	〒870-8501 大分市大手町3丁目1番1号 大分県福祉保健部高齢者福祉課 (電話：097-506-2694) 又は福祉保健部福祉保健企画課 (電話：097-506-2620)
宮崎県	〒880-8501 宮崎市橘通東2丁目10番1号 宮崎県福祉保健部長寿介護課医療・介護連携推進室 (電話：0985-44-2605) 又は福祉保健部福祉保健課 (電話：0985-44-2660)
鹿児島県	〒890-8577 鹿児島市鴨池新町10番1号 鹿児島県くらし保健福祉部社会福祉課 (電話：099-286-2841)
沖縄県	〒900-8570 那覇市泉崎1-2-2 沖縄県子ども生活福祉部高齢者福祉介護課 (電話：098-866-2214) 又は子ども生活福祉部福祉政策課 (電話：098-866-2177)